

あかやち 報

▷人の動き◁

世帯数および人口

(昭和52年4月30日現在)

世帯数	1,330戸
人口	5,646人
男	2,733人
女	2,913人

第58号 発行 千早赤阪村役場 電話 (07217) 2-0081 編集 観光課 (07217) 2-1447 印刷 東野印刷所

昭和52年3月第一回定例議会

村長所信表明の要旨

近年地方自治体は、地方自治制度はじまって以来の未曾有の危機をむかえております。申すまでもなく最近の我が国の社会経済情勢は、国際的な経済基調の転換期というわくの中にあつて、予想外に長期化した景気の停滞の下で、きわめて困難な局面をむかえております。本村の行政にとりましてもその影響は、真に重大なものであります。特に小吹台団地の造成による人口増と行政需要の増加に伴ひまして、地域住民の生活に密着した環境施設等、社会資本の整備や福祉行政の充実など多くの行政需要をかかえ、その財政運営は一段と深刻の度を深めております。特に本年度は地方行政財政制度の問題に本格的に取り組む財政健全化の第一歩をふみだすべき正念場の年であると考へます。それゆゑ、私を初め全職員が信頼関係を深め、うって一丸となつて村民の合意を生むための努力をかたむけていく所存であります。昭和52年度の予算編成にあたりましては、地方自治体本来の原点にかへり、村民の合意を前提として国の予算編成方針又は地方財政計画、大阪府の施策を勘案し、きびしい現状をふまへて予想される長期的経済減速基調に対応する方針で、しかも住民にとって等しく負担となるものは、できる限りさけるための努力をし、教育環境の整備・福祉向上を目ざし、村長就任後初めての予算編成に臨んだのであります。財源の確保と健全な財政運営のために極力経費の節減を図るとともに本村が目標とする対話を基調とした村民本位の

の真に明るく住みよい魅力ある村づくりを目指す私の五つの柱。

①健全財政を維持しつつ清潔で明るい村民のための村政

②行きとどいた社会福祉と村民の健康を守る村政

③かおり高い文化の継承と教育環境の整備並びに青少年の健全育成・家庭教育・社会教育の振興

④農林業の近代化及び組織化と商工業の育成ならびに観光農業の推進

⑤一家の和にはじまり全村民みんながうちとけ合ふ対話の村政の基本施策を推進することを考え、特に歳入につきましても見通しのあるものを精査しながら編成致しました。

それでは歳入の方から説明させていただきます。

△総務費関係▽

◆交通安全施設の充実

交通安全対策につきましては、昨年同様カーブミラー・ガードレール等の充実、交通安全思想の普及のために交通安全対策委員会と連携のもとに積極的に推進致す所存でございます。

△民生費関係▽

◆社会福祉協議会の一本化

従来、社会福祉行政については民生委員協議会を主軸に進めてまいりました。それがため社会福祉協議会が名目だけのものとなつております。真の福祉行政の充実をはかるために、今年度より住民全員が会員となる実質的な社会福祉協議会を設置する考えであります。特に本年度は戦没者の霊を慰めるため、かねて念願の慰霊祭を村

で行なうべく予算を計上いたしました。

◆年金額の大巾引き上げ

老令年金の年金支給額が月額二万八千三百円から三万二千五百円(昭和51年9月から)に大巾に引き上げられました。

△衛生費関係▽

◆生活環境の整備

家庭ゴミの週二回取りと、し尿くみとりを月一回取りの全戸実施を願ひたいと考えております。

△農林水産業費▽

◆農業基盤の整備充実

自然休養村事業も51年度で一応完成致しました。本村の進める観光農業推進とあわせて農家経済の安定の基礎ができてきたことは本村にとりまして誠によろこばしいことであります。これをさらに発展させる目的として広域営農団地農道の建設に着手し、昨年度より本格的に用地買収に入り、一年でも早い竣工により農業基盤の整備と流通機構の充実を望むものであります。

更に本年より新しく農道舗装費の原材料支給費と林務行政の補助金を若干計上いたしました。

△商工費関係▽

◆中小企業融資あっせん制度の具

体化

中小企業融資あっせん制度については、取り扱い金融機関に対する預託金について交渉中であり、すが、年度内に目標三千万ないし五千万の融資ができるよう努力いたしている次第です。

△土木費関係▽

◆村道の整備充実

前年度よりの継続事業として、村道西峯西出線改良工事及び水分川野辺線の改良工事を初め、村道補修舗装等を合せて行ない、生活道路である村道の整備に努めたいと思つております。

△消防費関係▽

◆消防体制の強化整備

消防体制の強化・整備は村として

て必須の要件であり、小型動力ポンプを五合購入し、各地に配置し消火の万全を期したいと考えております。

△教育費関係▽

◆学校施設の整備充実

千早小学校について、理科教室を一教室増築し、便所を水洗式に改築する予定であります。小吹台小学校については児童数の増加にともない、屋内体育館を新築致したいと考えております。また社会教育におきましては、青少年の健全育成のため青少年問題協議会を発足し、青少年の不良化防止に努めたいと考えております。

向また、児童生徒を対照にした文庫設置をし、今後充実に努めたいと考えております。

△災害復旧費▽

◆道路災害八百二十四万円を計上

災害復旧費につきましては、昭和51年度災害で特定財源のはば、はつきりした道路災害を計上致しました。

最後に歳入について説明致します。

◆税収の増と地方交付税の増を基礎に予算計上致しました

まず一般会計の歳入につきましては、総額で二・三%の伸びで昨年は比較し、特に増減の大きいものは村税で二四%の増、この主なものは特別土地保有税が大きなウエイトをしめております。地方交付税では一〇%の増をみました。村債で七%、諸収入では本年四月より国民年金の保険料の改定により、す四八%の伸び率であります。反面、府支出金におきましては、三・一・二%の減でございます。この主な原因は自然休養村事業が昭和51年度で一応終了したことによるものと、府の財政圧迫により道路改良補助金、市町村振興補助金等の大巾な減額によるものであります。したがって、歳入総額も昨年よりわずかに上回る程度のきわめてきびしい予算編成であります。

議会の動き

昭和52年第一回定例会は、さる3月12日より24日までの13日間の会期を持ち、19案件について慎重審議の結果、原案通り可決・承認されました。議決案件は次の通りです。

第六号議案（即日原案承認）

▽専決処分（昭和51年度千早赤阪村一般会計歳入歳出予算補正）の承認を求めることについて

（現計予算に歳入歳出それぞれ九、四七八千円を追加して、予算総額は八、一九二七二千円です。）

第七号議案（即日原案承認）

▽専決処分（昭和51年度千早赤阪村水道事業会計歳入歳出予算補正）の承認を求めることについて

（収益的収入及び支出では、現計予算に歳入歳出それぞれ六八四四円を追加して予算総額は三、七四〇二千円です。資本的収入及び支出では、歳入歳出それぞれ△一、七八四四円を減額して予算総額は歳入で五五、九八二、千円、歳出で五八、五九四、千円です。）

第八号議案（即日原案可決）

▽昭和51年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出予算補正について

（直営診療施設勘定の現計予算に歳入歳出それぞれ二、五〇〇千円を追加して予算総額は三、四、一九九千円です。）

第九号議案（即日原案可決）

▽千早赤阪村国民健康保険条例の改正について

（「保険料の賦課額」12万円→15万円に改正。）

第十号議案（即日原案可決）

▽千早赤阪村職員定数条例の改正について

（教育委員会の部局職員18人→20人幼稚園教諭の増）

第十一号議案（即日原案可決）

▽千早赤阪村報酬及び費用弁償条例の改正について

（「青少年問題協議会委員」年額5千円を追加。）

第十二号議案（即日原案可決）

▽昭和52年度千早赤阪村一般会計歳入歳出予算について

（歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ八〇、一三〇、五、千円です。）

第十三号議案（原案可決）

▽昭和52年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出予算について

（事業勘定の歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ一五、二、一、四八千円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は三、六、九、一、七千円です。）

第十四号議案（原案可決）

▽昭和52年度千早赤阪村普通道路

事業特別会計歳入歳出予算について

（歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ七四、三二六千円です。）

第十五号議案（原案可決）

▽昭和52年度千早赤阪村水道事業会計歳入歳出予算について

（収益的収入及び支出では、歳入歳出それぞれ四三、五〇七千円、資本的収入及び支出では、収入の方で二六、六五〇千円、支出の方で二九、三六四千円です。不足額二、七一四千円については、52年度分損益勘定留保資金二、七一四千円で補てんします。）

第十六号議案（即日原案可決）

昭和51年度千早赤阪村一般会計歳入歳出予算補正について

（歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ△一、七、九、三、四、千円を減額し、歳入歳出予算の総額は八〇、一、三、三、八、千円です。）

第十七号議案（即日原案承認）

▽昭和51年度発生農業用施設災害復旧事業施行について

（歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ八〇、一、三、〇、五、千円です。）

第十八号議案（即日原案可決）

▽千早赤阪村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正について

（汲取一回一人一九〇円→二〇五円に改正。）

第十九号議案（即日原案可決）

▽昭和51年度千早赤阪村普通道路事業特別会計歳入歳出予算補正について

（歳入歳出予算の総額にそれぞれ二、五〇〇千円を追加し、歳入歳出予算の総額は六九、八、九、四、千円です。）

昭和52年度千早赤阪村一般会計歳入歳出予算

歳 入 歳 出 （単位千円）

款	前年度	本年度	比較	款	前年度	本年度	比較
① 村 税	132.032	163.864	31.832	① 議 会 費	20.881	23.873	2.992
② 地 方 譲 与 税	7.000	7.000	0	② 総 務 費	103.402	114.383	10.981
③ 自動車取得税 交付金	9.000	10.000	1.000	③ 民 生 費	84.234	104.673	20.439
④ 娯楽施設利用税交付金	22.000	22.000	0	④ 衛 生 費	36.711	44.411	7.700
⑤ 地 方 交 付 税	238.000	261.800	23.800	⑤ 農林水産業費	151.567	60.597	△90.970
⑥ 交通安全対策特別交付金	0	365	365	⑥ 商 工 費	22.340	30.813	8.473
⑦ 分 担 金 及 び 負担金	224	337	113	⑦ 土 木 費	53.106	39.771	△13.335
⑧ 使 用 料 及 び 手数料	4.269	6.051	1.782	⑧ 消 防 費	16.548	20.550	4.002
⑨ 国 庫 支 出 金	85.343	87.997	2.654	⑨ 教 育 費	232.924	276.990	44.066
⑩ 府 支 出 金	102.307	32.745	△69.562	⑩ 災 害 復 旧 費	191	8.240	8.049
⑪ 財 産 収 入	6.000	6.000	0	⑪ 公 債 費	45.638	54.111	8.473
⑫ 繰 越 金	4.000	7.000	3.000	⑫ 諸 支 出 金	13.190	20.893	7.703
⑬ 繰 入 金	0	0	0	⑬ 予 備 費	2.000	2.000	0
⑭ 諸 収 入	27.257	40.546	13.289				
⑮ 村 債	145.300	155.600	10.300				
歳 入 合 計	782.732	801.305	18.573	歳 出 合 計	782.732	801.305	18.573

昭和52年度 千早赤阪村特別会計歳入歳出予算

索 道 事 業				歳 入				歳 出				(単位千円)
款 項	前年度	本年度	比 較	款 項	前年度	本年度	比 較	款 項	前年度	本年度	比 較	
① 索道事業収入	59,685	71,256	11,571	① 索道事業費	53,701	66,123	12,422	① 索道事業費	53,701	66,123	12,422	
② 営業外収入	2,709	3,060	351	② 公債費	7,693	7,193	△ 500	② 公債費	7,693	7,193	△ 500	
歳入合計	62,394	74,316	11,922	③ 予備費	1,000	1,000	0	③ 予備費	1,000	1,000	0	
				歳出合計	62,394	74,316	11,922	歳出合計	62,394	74,316	11,922	

水 道 事 業

(収入)

(1) 収益の収入及び支出

(支出)

款 項	前年度	本年度	比 較	款 項	前年度	本年度	比 較
第1款 水道事業収益	31,895	43,507	11,612	第1款 水道事業費用	31,895	43,507	11,612
第1項 営業収益	27,775	30,814	3,039	第1項 営業費用	27,433	35,013	7,580
第2項 営業外収益	4,120	12,693	8,573	第2項 営業外費用	4,262	8,294	4,032
				第3項 予備費	200	200	0

(収入)

(2) 資本の収入及び支出

(支出)

款 項	前年度	本年度	比 較	款 項	前年度	本年度	比 較
第1款 資本の収入	50,705	26,650	△ 24,055	第1款 資本の支出	53,317	29,364	△ 23,953
第1項 企業債	50,000	23,000	△ 27,000	第1項 企業債償還金	2,617	2,714	97
第2項 出資金	700	3,650	2,950	第2項 建設改良費	40,210	26,650	△ 13,560
第3項 固定資産売却代	5	0	△ 5	第3項 固定資産購入費	10,490	0	△ 10,490

国 保 事 業

歳 入

歳 出

款	前年度	本年度	比 較	款	前年度	本年度	比 較
① 国民健康保険料	40,712	51,248	10,536	① 総務費	8,110	11,728	3,618
② 一部負担金	1	1	0	② 保険給付費	111,963	136,108	24,145
③ 使用料及び手数料	1	1	0	③ 諸支出金	815	293	△ 522
④ 国庫支出金	67,470	86,505	19,035	④ 予備費	1,000	4,019	3,019
⑤ 府支出金	1,311	2,140	829				
⑥ 繰入金	10,240	6,000	△ 4,240	歳出合計	121,888	152,148	30,260
⑦ 繰越金	2,000	6,000	4,000				
⑧ 諸収入	153	253	100				
歳入合計	121,888	152,148	30,260				

国 保 施 設

歳 入

歳 出

款	前年度	本年度	比 較	款	前年度	本年度	比 較
① 診療収入	27,220	33,060	5,840	① 総務費	16,987	20,299	3,312
② 使用料及び手数料	35	84	49	② 医業費	12,480	14,765	2,285
③ 繰越金	1	1,150	1,149	③ 施設整備費	1	1,000	999
④ 繰入金	3,005	2,483	△ 522	④ 公債費	653	653	0
⑤ 諸収入	162	140	△ 22	⑤ 予備費	302	200	△ 102
歳入合計	30,423	36,917	6,494	歳出合計	30,423	36,917	6,494

性質別歳出の対前年度比較

(単位千円)

項目	区分	本年度予算額	前年度予算額	比較	前年度増減率	構成比
人件費		239,910	221,177	18,733	8.47%	29.94%
うち職員給		202,247	187,877	14,370	7.65%	25.24%
物件費		101,933	81,041	20,892	25.78%	12.72%
維持補修費		2,433	2,282	151	6.62%	0.30%
扶助費		42,078	36,153	5,925	16.39%	5.25%
補助費		77,415	65,052	12,363	19.00%	9.66%
普通建設事業費		245,302	309,099	△63,797	△20.64%	30.61%
公債費		54,101	45,628	8,473	18.57%	6.75%
積立金		7,000	7,000	0	0%	0.88%
繰出金		20,893	13,190	7,703	58.40%	2.61%
投資及び出資金		0	110	△110	皆減	
予備費		2,000	2,000	0	0%	0.25%
災害復旧費		8,240	0	8,240	皆増	1.03%
合計		801,305	782,732	18,573	2.37%	100%

少数激戦の選挙終る

今回の村議会議員選挙は、投票が無投票か告示日(四月十日)まで全く予想がつかず、各候補者の動きもあまりなかったが、いよいよ選挙になる公算が強いという事が決定した十二日から、各候補とも非常に激しい選挙戦に入りました。

投票当日は雨もなく有権者の出足はまずまずでしたが、前回の選挙に比べてやや投票率が伸びず最終投票率は九二・六九%に終りました。

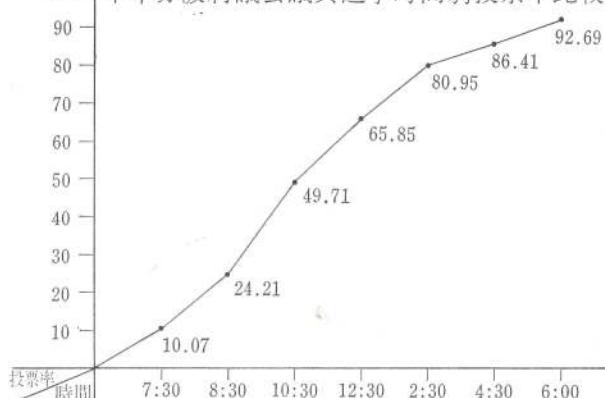
した。

また投票所別の投票率の比較では、第一投票所が一番高く九七・六七%、次に第四投票所の九六・六三%、以下第二の九六・三四%、第三の九四・六八%と続いています(表①参照)

次に時間帯別の投票率の比較では、図の①より八時三十分から十時三十分の間の伸び率が著しく約二十六%近くの伸びを示し、以下十時三十分から十二時三十分の時

図①

千早赤阪村議会議員選挙時間別投票率比較



楠公祭

五月二十二日

先月号に掲げました楠公祭を都合により五月二十二日(日)に変更させていただきます。

千早城跡

間帯、十二時三十分から二時三十分の時間帯と続いています。
選挙の結果については表②の通りです。投票総数三、五六一票、有効投票数三、五四三票、無効投票十八票、無効投票率〇・五一%で持ち帰り票は〇でした。

千早赤阪村議会議員選挙候補者の得票数

表②

当落の別	候補者名	党派	職業	住所	得票数
当	山田 忠廣	無所属	会社役員	千早1039	336
"	東条 進一	"	農業	森屋379	297
"	植田 逸治	"	農林業	小吹86	280
"	岡本 勇	"	農業	森屋422の3	247
"	大浦 好雄	"	"	東阪536	242
"	徳丸 幸夫	日本共産党	政党役員	森屋460の1	239
"	道城 武司	無所属	農業	吉年175	232
"	大溝 巖	"	建設業	水分475の甲	208
"	南 仙太郎	"	会社役員	森屋312	200
"	山口貞一郎	"	"	水分333の2	191
"	豊田 圭郎	"	団体役員	千早187	189
"	松本 晴次	"	会社役員	" 674	188
"	脇条 政美	"	会社員	川野辺243の甲	180
"	奥田 治	"	農業	桐山561	161
"	仲谷 頼之	"	園芸	水分31	152
"	藤浦信太郎	"	農業	森屋369	130
次	仲田 春光	"	牛乳販売	水分208の5	71

昭和52年4月17日執行千早赤阪村

議会議員選挙投票所別投票率 表①

区分	投票所			投票者数			投票率			(前回48.4.22)投票率		
	性別	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
第① 役場		169	174	343	165	170	335	97.63%	97.70%	97.67%	97.42%	97.18%
第② 水分集会所		313	343	656	297	335	632	94.89%	97.67%	96.34%	94.06%	96.60%
第③ 森屋青年会場		286	315	601	266	303	569	93.01%	96.19%	94.68%	95.79%	98.08%
第④ 倉泉寺		92	86	178	87	85	172	94.57%	98.84%	96.63%	98.89%	100.00%
第⑤ 千早公民館		534	586	1,120	485	524	1,009	90.82%	89.42%	90.09%	96.35%	95.65%
第⑥ 多間小学校		230	242	472	211	230	441	91.74%	95.04%	93.43%	91.50%	96.69%
第⑦ 小吹台小学校		237	235	472	202	201	403	85.23%	85.53%	85.38%	注①-	-
計		1,861	1,981	3,842	1,713	1,848	3,561	92.05%	93.29%	92.69%	95.37%	96.74%

注① 第⑦(小吹台小学校)投票所については51年4月1日に新設

村税メモ

昭和五十二年、固定資産税第一期分の納期は五月末日です。本月も次の通り各地区へ出張徴収にお伺いしますので、この機会にぜひお納めください。

なお、軽自動車税の未納の方も当日併せて納付くださいますようお願いいたします。



街を自然を美しく
吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean



昭和五十一年度三月末日で、あなた一人当り(二十才以上)二〇九二円納めてくださいました。今後も、たばこは村内で買いました。

出張徴収日と場所

月 日	時 間	場 所
5月27日(金)	午前9時～午後3時	森屋青年会場
	午前9時～午後3時	水分公民館
	午後1時～午後4時	二河原辺集会所
5月30日(月)	午前9時～正午	川野辺集会所
	午後1時～午後4時	桐山金泉寺
	午前9時30分～午後3時	千早農協出張所
5月31日(火)	午前9時～午後3時	中津原集会所
	午前9時～正午	小吹合小学校
	午前9時～正午	上東阪集会所
	午後1時～午後4時	下東阪集会所

今月のキャンペーン 地方税制の改正について

昭和五十二年、固定資産税第一期分の納期は五月末日です。本月も次の通り各地区へ出張徴収にお伺いしますので、この機会にぜひお納めください。

なお、軽自動車税の未納の方も当日併せて納付くださいますようお願いいたします。

昭和五十二年、固定資産税第一期分の納期は五月末日です。本月も次の通り各地区へ出張徴収にお伺いしますので、この機会にぜひお納めください。

なお、軽自動車税の未納の方も当日併せて納付くださいますようお願いいたします。

- ① 基礎控除額
- ② 配偶者控除額
 - 一 九万円→二〇万円
 - 一 九万円→二〇万円
- ③ 扶養控除額
 - 一 七万円→一九万円
 - 一 七万円→一九万円
- ④ 障害者・老年者・寡婦・勤労学生控除額
 - 一 六万円→一八万円
 - 一 六万円→一八万円
- ⑤ 特別障害者控除額
 - 一 九万円→二〇万円
 - 一 九万円→二〇万円
- ⑥ 老人扶養控除額
 - 一 九万円→二〇万円
 - 一 九万円→二〇万円
- ⑦ 配偶者のいない世帯の一人目の扶養親族に係る控除額
 - 一 九万円→二〇万円
 - 一 九万円→二〇万円

- ⑧ 均等割の税率の引き上げ
 - 一 一万円→一三万円
 - 一 一万円→一三万円
- ⑨ 資本金等が一億円を超える法人等が二〇〇人を超えるもの
 - 二 四〇〇〇円→二八〇〇〇円
 - 二 四〇〇〇円→二八〇〇〇円
- ⑩ 法人村民税の均等割の税率は、昭和五十一年度において約三倍に引き上げられたものですが、これまでの経済指標の推移を勘案して再度改正せられたものです。

- ⑪ 均等割の税率の引き上げ
 - 一 一万円→一三万円
 - 一 一万円→一三万円
- ⑫ 資本金等が一億円を超える法人等が二〇〇人を超えるもの
 - 二 四〇〇〇円→二八〇〇〇円
 - 二 四〇〇〇円→二八〇〇〇円
- ⑬ 法人村民税の均等割の税率は、昭和五十一年度において約三倍に引き上げられたものですが、これまでの経済指標の推移を勘案して再度改正せられたものです。



- ⑭ 均等割の税率の引き上げ
 - 一 一万円→一三万円
 - 一 一万円→一三万円
- ⑮ 資本金等が一億円を超える法人等が二〇〇人を超えるもの
 - 二 四〇〇〇円→二八〇〇〇円
 - 二 四〇〇〇円→二八〇〇〇円
- ⑯ 法人村民税の均等割の税率は、昭和五十一年度において約三倍に引き上げられたものですが、これまでの経済指標の推移を勘案して再度改正せられたものです。

小児マヒ生ワク投与

日 程 表

月 日	時 間	場 所
5月23日(月)	午後1時10分～1時30分	川野辺(川辺英一氏宅前)
	1時40分～2時	水分(神社下共同貯蔵庫前)
	2時10分～2時30分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
	2時40分～2時50分	桐山(金泉寺下)
	3時～3時20分	下東阪集会所前
	3時30分～4時	役場庁舎前
5月25日(水)	午後1時10分～1時30分	小吹集会所前
	1時40分～2時	中津原集会所前
	2時10分～2時30分	上東阪(辻アキノ氏宅前)
	2時40分～3時	千早(奥千早診療所前)
	3時15分～3時40分	小吹台小学校前

役場衛生係では上表の日程で生ワク投与を行ないます。
対象者は生後3ヶ月～48ヶ月までの乳幼児です。
母子手帳、印鑑および接種者の体温を計って、最寄りの実施場所まで おこしください。

＝定例赤ちゃん会開催＝

赤ちゃんについての育児、健康相談を下記のとおり実施致しますので、最寄りの場所へおいでください。

なお、3才児になられた方は3才児健康診査を富田林保健所で毎月第一・第三金曜日午後0時30分より1時まで受付を行なっておりますので、受けられる方は筆記用具、母子手帳を必ず持参してください。

赤ちゃん会日程表

実施日	時 間	場 所
5月26日(木)	午後1時20分～2時	川野辺(川辺英一氏宅前)
	2時10分～3時	水分(神社下共同貯蔵庫前)
5月27日(金)	午後1時20分～1時40分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
	1時50分～2時20分	桐山(金泉寺下)
	2時30分～2時50分	赤阪運送上
	3時～3時20分	森屋防除組合前
	3時30分～4時	役場庁舎前
5月30日(月)	午後1時20分～1時40分	吉年(東阪郵便局下)
	1時50分～2時10分	下東阪集会所前
	2時20分～2時35分	上東阪(辻アキノ氏宅前)
5月31日(火)	2時45分～3時20分	千 早(奥千早診療所前)
	午後1時20分～1時40分	小吹集会所前
	1時50分～2時20分	中津原集会所前
	2時30分～3時30分	小吹台小学校前

休日診療について

休日診療当直医予定表

月 日	医 院 名	住 所	電話番号
5月15日(日)	横 田 医 院	富田林市久野喜台2-5-5	07212 ⑨1984
22日(日)	小 野 田 医 院	久野喜台1丁17-8	07212 ⑨9579
29日(日)	古 田 医 院	寺池台3丁目18-46	07212 ⑨3186
6月5日(日)	天 城 医 院	太子町大字春日93	07219 ⑧1163
12日(日)	平 田 医 院	富田林市常盤町12-33	07212 ③2034
19日(日)	村 田 医 院	青葉ヶ丘8-2	0723 ⑤6241
26日(日)	中 森 医 院	高辺台2丁目20-10	07212 ⑧2050

南河内地域における

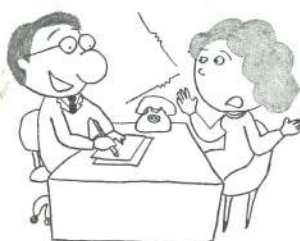
交通事故相談日程表

◎相談は府民センター各市役所とも午前10時～午後4時
◎南河内府民センターでは「無料法律相談」も行っています。な

お相談には関係資料をご持参ください。
とき 毎月第二・第四金曜日
(5/13・5/27・6/6・6/10)

ところ 府民センターロビー
584 大阪府富田林市寿町二丁目六番一号
大阪府南河内府民センター
☎〇七二二二五一一三二(代)

5 月		
日	曜	実 施 場 所
13	金	羽曳野市役所
16	月	南河内府民センター
17	火	〃
18	水	河内長野市役所
19	木	南河内府民センター
20	金	藤井寺市役所
23	月	南河内府民センター
24	火	〃
25	水	〃
26	木	〃
27	金	羽曳野市役所
30	月	南河内府民センター
31	火	〃
6 月		
日	曜	実 施 場 所
1	水	南河内府民センター
2	木	藤井寺市役所
3	金	南河内府民センター
6	月	〃
7	火	〃
8	水	〃
9	木	〃
10	金	羽曳野市役所
13	月	南河内府民センター
14	火	〃
15	水	河内長野市役所
16	木	南河内府民センター
17	金	藤井寺市役所
20	月	南河内府民センター



4月折込み広報で5月より粗大ゴミ収集日が毎月の第3木曜日に変わりますと広報致しましたが、業者の都合により毎月の第4木曜日に変わります。ご迷惑をおかけ致しますが、お間違のないようご協力ください。なお、粗大ゴミ収集日が祝日でも収集業務は行います。また、一般ゴミ収集日については従来どおり毎週火・金曜日で変更はございません。

5月より粗大ゴミ
収集日が変わります

昭和52年度 老人福祉作品募集要領

- ★新しく入られる人
- 20才になった人（国民年金以外
の厚生年金・共済組合等に入っ
ている人を除く）
○会社員などの奥さん（本人の希
望により国民年金に入る人）
- ★国民年金から
除かれる人
- 会社や工場や官庁等に勤めるこ
とになった人
※再び入られる方は、新しく
入られる方と概ね同じです。
- ★その他主な
手続きとして
- 転入してきた人や村内で住い
を変えた人
○結婚その他の理由で氏名を変え
た人
○国民年金に入っている人が死亡
した時
○生活扶助を受ける時、国民年金
の障害年金・障害福祉年金や母
子（準母子）福祉年金を受ける時
などの法定免除に該当した時等
○所得がなかったり、災害などに
あって生活が苦しい時は申請免
除に該当した時等。
- これらの手続きの届出用紙は役
場保険課にありますので、できる
だけ早く手続きをしてください。
- テーマ、応募資格など下記のと
おり。
- ④受付場所
〒542 大阪市南区田島町・
大阪府社会福祉会館内
大阪府老人福祉指導センター
（電話 〇六―七六二―五六八一
内線二四七番）
- ⑤その他
応募作品には住所・氏名（ふり
がなをつけてください。）年齢・
性別・郵便番号・電話番号を必記
し、未発表のものに限り、入選
者の発表は老人福祉月間中
に行ないますが、応募作品は返却
しません。
- ①主 催 大阪府・
大阪府社会福祉事業
団・大阪府老人福祉
指導センター
②後 援 大阪府社
会福祉協議会
③目 的
高齢者に対する要望
あるいは、高齢者自
身の反省など府民か
らの生の声を聞き、
高齢者に対する認識
と理解を深めるとも
に高齢者の自覚を
促す。
- ②締切日
昭和52年7月9日（土）
消印まで
③募集作品

国民年金に入っている人や新しく
入られる方、また再び国民年金に
入られる方は次のような手続きを

昭和52年度中採用予定

幼稚園（臨時）教員募集

- 募集人員 一名
●資格
幼稚園教諭一級
又は二級普通免
許習得者
●年齢 二十才まで
●選考 別示す
●応募希望者は、
五月三十一日まで
に履歴書を教育委
員会事務局まで送
付ください。

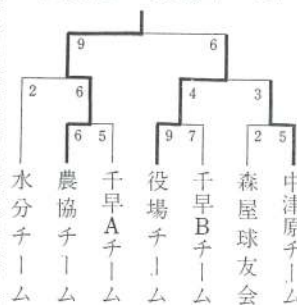
募集作品	テーマ	応募要項	応募資格	入賞
作文	◎私と老人 ◎私のいきが い	コクヨB5、400字詰 原稿紙使用、必要 事項記入、3枚以内	大阪府居住者	1位1本 2位2本 3位3本 佳作5本
標語	老人をはげま すもの	官製はがき1枚に1点	同上	同上
俳句	自由	同上	同上で60才 以上	同上
短歌	自由	同上	同上	同上
川柳	自由	同上	同上	同上

軟式野球大会開催さる

全国的に野球熱の高まる中、わが村においても軟式野球クラブが発
足し、その加盟7チームによって4月29日（金）、5月1日（日）の両日にわ
たり、中学校グラウンドにて大会を行ない、熱戦を展開しました。
大会の結果は次のとおりです。
なお、クラブの名称・役員は次のとおりです。

- 名称 千早赤阪村軟式野球クラブ
●役員 会長 喜田 肇
副会長 房 担 成
（会計兼務） 仲野 清 秀
会計監査 森屋 球 友 会

優勝 農協チーム
準優勝 役場チーム



年中行事シリーズ ⑬

ほたけさん

金峰神社火焚祭

火と信仰

人は火を使う動物であるといわれるように、火を利用することによって、人類は始めて人間らしい生活ができるようになりました。この火と道具の使用が人類文化の発展に大きく寄与し、現代文明をきづきあげたのであります。はじめは野火・山火事・火山等自然の火を用いていましたが、やがて摩擦法（棒と板）衝撃法（石と鉄）などの発火法が考案されて照明・暖房・炊事・信号・工作・鍛冶・医療等に実用されてきました。



（金峰神社新嘗祭）

一方、近代科学が誕生する以前は、精神面で火は宗教的な意味を附与されて、人間の生活をきびしく規制し、それにまつわる多くの物語や習俗が生じました。

ゾロアスター（拝火）教・荒神信仰・プロメテウスの盗火神話・出雲大社の神火相統の神事などがそれであります。

人間にもたらず火の神秘性と恩恵—その反面火災等破壊力に対するおそれから、この火の神の荒び狂うことのないようにと、古代から鎮火祭が行なわれてきました。その神事である火焚祭が今日に伝えられている神社があります。

金峰神社

吉年北端部—下東阪と接して—高峯・高塚山が屹立しています。山頂南東部の三角点には、二九五・五米と刻まれ、この一帯は楠氏諸城塞のうち高塚山塞跡であり、一説には下赤坂城跡に擬せられ、吉川英治作「私本太平記」にも描写されています。

現在、山頂には勾大兄広國（おしひろのくに）押武金日命をお祀りする金峰神社が鎮座されとております。

その由緒沿革については不詳であります。明治四〇年—一〇月七日府令により千早神社に合祀されましたが、昭和二年—二月一日復座され今日に至っています。

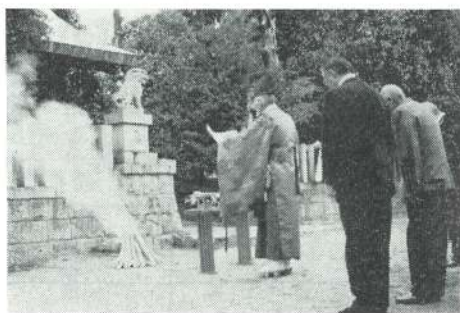
例祭は四月三日・一〇月一六・一七・一二月一六日で、外に夏祭・月見が行なわれます。

四月三日は、当地の春ごとで神社境内において餅まきがあり、親類・知己相集い、寿司や草餅等をもちより酒を酌みかわして、神

人共衆大人も子供もたのしい一日であります。

年の暮も迫る—二月一六日には古式床しい火焚祭が神前で厳肅に執り行なわれ、当地では「ほたけさん」と称されています。

ほたけさん（火焚祭）



（金峰神社の火焚祭）

神代の昔、伊邪那岐神と伊邪那美神が、我が国をはじめもろもろの神々をお生みになり最後に火の神（火之迦具土神）をお生みになられたが、そのために御母伊邪那美神は神去られました。

火の神の出現によって、大きな幸福をもたらされた反面、母神を失うという大きな不幸をもたらしました。

幸と不幸の鍵を握るこの火の神の荒び狂うことのないようにと、伊邪那美神が、これを防ぎ鎮める方法を教えたとされたのが、神伝祭事として、大昔から伝えられる鎮火祭であり、年を経て移り

変り「火焚の神事」となり、それが「ほたけさん」という親しい名で呼ばれるようになったのだと思われまます。

二月一六日金峰神社に区長氏子総代氏子が参詣して、先ず新嘗祭が執行されます。

ついで社殿玉垣前に、薪木を積み重ねて敷いた清めた後点火し、ここに火の神が坐せ奉るとして、火焚祭の祭儀が行われます。

私も人間が始めて火を手に入れた時の驚きと喜びを思いおこし日々いたたくそのおかげを感謝し併せてこれからも荒び狂い給うことのない御恵をたまわり、ご加護をお祈りする荘厳な式典です。科学万能の現代において、い



（神火を囲んで氏子一同）

にも原始的な行事であると軽視される方もあると思いますが、かくの如き風潮こそ人災的な公害・災害を生ずるものであります。

私達は、文明時代にあっても、万物の根元ともいふべき「火の神」を信じ崇め、その災害を鎮めるこ

とによって、人類文化に寄与せんとする伝統行事である「ほたけさん」をいつまでも伝承していただきたく願うものであります。最後にいろいろご教示たまわりました大津神社金峰神社宮司、西沢善先生にお礼申し上げます。

府道富田林五条線の

交通事故防止に

ご協力を

富田林警察署管内の昨年の交通事故は三六四件の発生で、死者は九件九名であります。

死者については、一昨年より二名の増加となっており、府下全警察署のワースト十八番目です。

九件九名の死者のうち富田林五条線新千早トンネルから森屋交差点までの約六キロメートルの間で「飲酒」「スピードの出しすぎ」等で四件の死者が出ており、事故の多発路線となりました。

富田林署では、減速バーの設置等の施設面の充実と、指導取締りの強化をつづけ、本年に入り、富田林五条線での死者は、ゼロになっているものの非常にきびしい状況にあります。そこで今後、検問等を強化するなど、指導取締りを強化するとともに、なお、一層施設面の充実強化を推進しますが、それにもまして、千早赤阪村の住民の方々の協力が必須の条件となりますので、特に、自転車・単車等の無謀運転に対し、危険な行為である旨を、また、富田林五条線が危険な魔の路線であることを強くPRしていただきたいと思っております。

富田林警察署交通課